平成２３年度　業　務　棚　卸　表（事後評価表）

福祉部　保護課　課長　水谷　正昭	
作成日	平成24年8月27日

総合計画での位置付け	
基本目標または5つの視点	基本目標　④　市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち
基本的政策または上位目的	市民の最低生活を保障するとともに、被保護世帯の経済的･社会的自立を目指す。

		成果･活動指標	実績（平成21年度）	実績（平成22年度）	実績（平成23年度）	目標（平成23年度）	達成度
任務目的	市民に対し、最低限の生活を保障するため、生活保護法に基づく給付を行う。	保護世帯数（世帯）	2,516	2,730	2,769	2,900	☆☆☆
	保護世帯の生活実態の把握に努めることにより、適正な保護を実施する。	訪問実施率（%）	78.18%	62.00%	74.63%	85.00%	☆☆

23年度の実績を受けた取り組みの評価

平成20年度後半（リーマンショック）より急増していた保護世帯数が平成23年夏以降減少に転じ、現在は横ばい状態となっている。
保護世帯数の急増に伴い低下傾向にあった訪問実施率が、ケースワーカーの増員等の取組により平成23年度は上昇に転じた。

保護世帯数	
Ｈ２０実績	2,137
Ｈ２１実績	2,516
Ｈ２２実績	2,730
Ｈ２３実績	2,769
Ｈ２３目標	2,900

訪問実施率	
Ｈ２０実績	94.20%
Ｈ２１実績	78.20%
Ｈ２２実績	62.00%
Ｈ２３実績	74.63%
Ｈ２３目標	85.00%

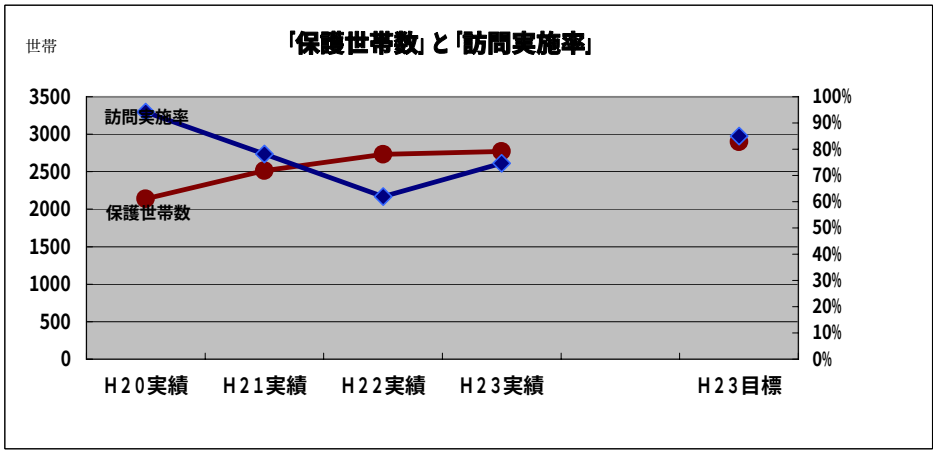

これからの課題、施策等展開の方向性

雇用情勢に改善の兆しは見られるものの依然先行き不透明であることに加え、経済的な格差が拡大する高齢化により、今後も生活保護世帯は増加するものと考えられる。引き続き、保護が必要な世帯に対しては、速やかに調査を行った上で保護を決定し、必要な支援を行っていく。
ケースワーカーの増員･査察指導機能の充実等により、生活実態把握の基本である訪問調査を確実に実施する。そのうえで被保護世帯の自立に向けた課題を分析するとともに、それらの課題に応じた具体的な援助方針を策定し、適切な指導援助を行う。
保護が継続している世帯に対しては、計画的な訪問調査と、収入･資産等の把握を行い適正な保護を実施していく。
社会的･経済的な自立を支援するため、支援員による就労支援を行っていく。
生活上の課題を抱えた被保護者に対しては、関係機関と連携し、生活状況の改善を図る。